

◆◆◆—————2025.9.25-1————

一般社団法人日本介護支援専門員協会

メールマガジン No. 1345

◆◆◆

本日はメルマガを2回に分けて配信します。

.....【お知らせメニュー】.....

1. 社会保障審議会介護保険部会介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会  
(第15回 R7.9.11)  
—厚生労働省、介護の「電子申請・届出システム」を改修  
対象事務の範囲を拡大 老人福祉法の届出にも対応
- .....

【記事作成：介護ニュースJoint】

□介護サービス事業所と自治体との書類のやり取りを効率化する「電子申請・届出システム」について、厚生労働省は利便性を高めるために必要な改修に乗り出します。

老人福祉法に基づく事業の開始・変更・廃止などの届出を、「電子申請・届出システム」で行えるようにします。先月末に財務省へ提出した来年度予算の概算要求に、関連経費として1.5億円を盛り込みました。来年度中の運用開始を目指します。

今月11日、介護現場の事務負担を軽減する方策を話し合う専門委員会に報告しました。

介護事業者の間では、老人福祉法に基づく届出の効率化を求める声が多くあがっています。政府が昨年6月に閣議決定した「規制改革実施計画」で、必要な措置を講じるよう厚生労働省に求めていた経緯があります。

厚生労働省はこのほか、介護報酬改定の施策や補正予算の補助事業などの展開により、事業所にとって作成すべき書類が増えてしまう状況にも対応していきます。例えば、「電子申請・届出システム」で提出できる各種加算の実績報告などの幅を広げる考えです。

「電子申請・届出システム」は、事業所の指定申請、変更届出、更新申請の手続き、

加算の届出などに必要な書類のやり取りを、個々の PC から実行できるようにしたものです。面倒な紙ベースの運用をやめ、事業所と自治体の双方の負担軽減につなげるツールとなります。

厚生労働省は 2023 年 3 月、事業所の指定申請などで「電子申請・届出システム」を活用することを原則化。全国すべての自治体について、今年度末までに準備を完了しなければならないと規定しました。

自治体の環境整備のスケジュールに大幅な遅れは生じていません。厚生労働省は 11 日の専門委員会に、昨年 11 月時点の進捗状況の調査結果を報告。全国の自治体のうち、今年度上半期までに 87.1 %が、今年度下半期までに 100%が準備を終える見込みだと説明しました。

#### ◆ケアプランデータ連携システム、導入率は約 1 割

厚生労働省はこの日、介護事業所間のケアプランなどのやり取りをオンラインで効率化する「ケアプランデータ連携システム」について、8月末時点の導入率が 9.8 % だったと明らかにしました。

厚生労働省によると、居宅サービスを含む「ケアプランデータ連携システム」の対象事業所で導入しているのは、8月末時点で 2 万 8191 事業所。全体の 9.8 % となっています。

5 月末の導入率は 7.2 % でしたが、6 月からの無料キャンペーンの開始もあって上昇傾向がみられます。

今後、導入率を大幅に引き上げていくことが課題となります。無料キャンペーン後の料金のあり方にも関心が集まっていますが、厚生労働省に尋ねて返ってくる答えはまだ変わりません。「鋭意検討中」。

厚生労働省は介護職の負担軽減に向けて、引き続き「ケアプランデータ連携システム」の普及に注力する方針です。介護現場の情報共有の新たなインフラとして整備する「介護情報基盤」との統合も進める方針です。

## ◆小林副会長「現場の負担が減るよう引き続き支援を」

専門委員会に当協会より委員として出席した小林広美副会長は、「今後、ケアプランデータ連携システムの導入、『介護情報基盤』の構築・活用を進めていくという状況のなか、新たなシステムの運用を開始するプロセスで現場に負担がかかるため、どうしても足踏みしてしまう事業所もあると思う。できるだけ早く、多くの事業所が新たなシステムに対応していくよう、引き続き現場の負担を軽減する施策を講じていただきたい」と述べました。

▽▼資料はこちらから（厚生労働省ホームページ）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_63179.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_63179.html)

◆ 現在募集中の研修等（詳細はリンク先をご確認ください、一部、要ログイン）

□第19回日本介護支援専門員協会20周年記念全国大会

<https://www.jcma.or.jp/?p=787043>

スペシャルスポンサー

パラマウントベッド株式会社 <https://www.paramount.co.jp/>

株式会社最中屋 <https://monakaya.com/>

◆ 【広告】福祉の人材採用・研修を総合的にサポートします！

「日本福祉大学社会福祉総合研修センター」

日本福祉大学社会福祉総合研修センターは、1989年の開設以来、30年以上の実績と人材ネットワークを活かし、介護・福祉分野における人材研修を行っております。研修に係る法人・事業所さまのご要望を細かくヒアリングさせていただき、各法人・事業所さまオリジナルの研修を設計いたします。

多様なテーマや、階層等に応じた研修を会場収集、オンラインライブ、オンデマン

ドの方法で実施いただくことが可能です。

また近年、様々な法人・事業所さまのお悩みの声にお応えし、福祉分野の人材採用支援サービスも開始！

各法人さま・事業所さまのお悩みを当センターが人材・研修を通じてご支援いたします！詳細はホームページから！

<https://www.n-fukushi.ac.jp/recurrent/biz/>

□ご登録アドレスについて

- ・メールアドレスの変更等、会員情報に関しては下記ページにて承っております。  
(会員専用 My ページ>会員情報の変更)

[https://www.jcma.or.jp/?page\\_id=28](https://www.jcma.or.jp/?page_id=28)

- ・配信先をスマートフォンや携帯電話、パソコンのメールアドレスに設定する等、受信する環境によって使い分けていただくことを推奨します。
- ・システムの都合上、同じメールアドレスで複数の方が登録されている場合、ご登録いただいた人数分が配信されてしまいます。できましたら、個人アドレスへの変更をお願いします。

□メールマガジンについて

- ・メールマガジンのバックナンバーは、ホームページの会員専用 My ページに掲載しています。
- ・メールのレイアウトが崩れて見える場合は「MS ゴシック」や「Osaka 等幅」など等幅フォントでご覧ください。
- ・本メールの送信アドレスに、返信やお問い合わせを頂いてもご返答できません。ご不明な点・ご質問などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

\*\*\*\*\*

発行：一般社団法人日本介護支援専門員協会

メール [info@jcma.or.jp](mailto:info@jcma.or.jp)

ホームページ <http://www.jcma.or.jp>

Facebook ページ <https://www.facebook.com/caremanager.japan/>

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地金子ビル2階

TEL.03-3518-0777 FAX.03-3518-0778

◆個人情報保護方針について

<https://www.jcma.or.jp/?p=5291>

\*\*\*\*\*